

## あきたサイエンスカンファレンス ～秋田県学生科学研究発表大会～ (一次案内)

博士教員教育研究会会長  
大曲農業高校教諭 大沼 克彦

目的：県内で成果を挙げた課題研究および部活動研究について、発表および議論の場を設け、理科を中心とした科学好きな学生・生徒の意見交流することを目的とする。この意見交流により、様々な分野で学習活動をしている学生・生徒、および教員が問題解決の糸口をつかむ場を提供する。この活動は秋田県の学生・生徒の理科離れを解決し、思考能力、ディスカッション能力を向上させる。

期日：平成28年2月21日(日) 10:00～16:00

会場：秋田市中通 明德館ビル2階 カレッジプラザ 講堂

主催：博士教員教育研究会

後援：(財) 齋藤憲三・山崎貞一顕彰会(予定)、秋田県教育委員会(予定)

日程：10:00～10:10 開会行事

10:15～11:35 口頭発表

11:35～12:25 昼食

12:25～13:10 ポスター発表①

13:15～14:00 ポスター発表②

14:10～15:40 研究者による特別講話

15:45～16:00 表彰式および閉会行事

大会事務局：秋田県立横手清陵学院高等学校 教諭 瀬々将吏(ぜぜしょうじ)

連絡先：秋田県立横手清陵学院高等学校 TEL: 0182-35-4033

e-mail: ztaro21@gmail.com

発表形式：口頭発表(15分・質疑応答含む)・ポスター発表のいずれか

発表対象者：中学校・高等学校・高等専門学校所属の生徒

申込(エントリー)から発表までのスケジュール：

平成28年1月29日(金) エントリー締切日

平成28年2月16日(月) 発表通知送付

平成28年2月21日(日) 発表会当日

申込方法：

発表内容の概要（研究の動機、内容、結果など）を400字にまとめて、事務局にe-mailで送付。タイトル、発表者の名前（発表代表者の名前の前には○をつけること）、指導教員の名前も記載すること（これらは400字には含めない）。記載例は博士教員教育研究会のホームページ（<http://phdteachers.org/asc2015.html>）で公表する。発表内容の概要をもとに選考を行い、口頭発表からポスター発表に変更を依頼する場合もある。

発表方法（口頭）：

発表はパワーポイントで作製した資料をプロジェクターで投影して発表する。発表代表者は、ステージ上で発表、パソコン操作（画面の切り替え）、質疑応答をひとりで行う。指導教員を含む発表代表者以外は、ステージには上がらずに、座席から見守る。

会場：

会場の写真を以下に示す。実験、演示を伴った発表は不可とする。



<会場の写真>

□不明な点につきましては、ASC事務局（横手清陵学院高等学校内 瀬々将吏）までお問い合わせください。（TEL: 0182-35-4033 e-mail: ztaro21@gmail.com）

当日までの提出物について：2点の提出をお願いいたします。

学校ごとに、事務局 瀬々 [ztaro21@gmail.com](mailto:ztaro21@gmail.com) まで送信ください。

提出物	締切	説明
参加者名表	2月5日（金）	Excel ファイルに記入し、提出をお願いいたします。
（ポスター発表のみ） ポスターの電子ファイル	2月18日（水）	当日の審査と「研究カルテ」発行を円滑に行うため、あらかじめポスターの内容を送信いただき、審査員に事前に渡します。容量が大きい場合は、ファイル転送サービスを使う、pdfにするなどして送信してください。困った場合は事務局までお問い合わせください。ファイル名の先頭に発表番号(P-10 等) などをつけてください。

連絡事項：

- 応募方法：要旨テンプレートに記入のうえ、事務局 [ztaro21@gmail.com](mailto:ztaro21@gmail.com) まで送信してください。同じ学校から複数の応募は、**4テーマを限度とします**。また、同一テーマでもポスターと口頭の双方で発表可能です（この場合は1テーマとして扱います）。口頭・ポスターの振り分けについては、原則として希望通り行ないませんが、当日プログラムの都合上、口頭⇄ポスター の変更をお願いすることがあります。ご了承ください。
- ポスターパネルのサイズは **92 cm × 166 cm** です。ポスターは発表者にてご準備下さい。A0 などの大判印刷が望ましいですが、学校にプリンターが無い場合は、小さな紙を張り付けてもかまいません。ポスターを張り付けるための道具（画鋏・テープ）は会場で準備します。

旅費について：

- 主催者から旅費を補助する予定です。原則として支給の対象は、当日発表する研究に関わった生徒（=概要に名前が記載されている生徒）とします。また、旅費の算出は学校から会場への公共交通機関での往復費用とします。
- 引率者の旅費は支給しません。各校での出張として扱ってください。
- 教員のみもしくは生徒を連れての見学も歓迎いたします。参加者の名簿を事務局までご送付ください。ただし、見学のみの場合、旅費は補助できません。